

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
新発田市	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本事業は、工業団地の造成・販売に関する事業であるため、民営化や指定管理制度の適用などが不可能であり、直営でやる必要がある。工業団地への企業誘致は、企業の事情に合わせて、慎重に交渉しなければならない、今後も引き続き、市が直接現行の手法で取り組まなければならないため。